

テイクアウト専用

スクラッチカード発行事業参加店募集

～わくわくばくばくスクラッチ～

新型コロナウイルス感染症の影響がまだまだ続いておりますが、松本市内の飲食店に足を運んでもらうきっかけとなるよう、県のテイクアウト・デリバリー応援事業を活用し、テイクアウト商品の購入に金券として利用できるスクラッチカード発行事業を実施いたします。

募集概要

- 参加対象店舗 : 「信州の安心なお店」の認証を受けた（申請中の店舗も可）、松本市内で店内飲食かつテイクアウト商品の提供をしている飲食店（※社員食堂・学生食堂等の特定の人しか利用できない施設、映画館・カラオケ等の娯楽施設、コンビニは除く）
- 参加料 : 無料
- 募集店舗数 : 先着150店舗（定数に達し次第、募集を終了いたします）
- 募集締切 : 9月3日（金）
- 申込方法 : 参加店申込書（裏面）をご記入のうえFAX・メール・郵送のいずれかで申込

事業内容・期間

- STEP 1 **配布** >>> 店内飲食をされたお客様にスクラッチカードを1枚お渡しします。 >>> 10月1日（金）～31日（日）カードが無くなり次第終了
- STEP 2 >>> カードのスクラッチ部分を削って当たり（500円分）が出たら
- STEP 3 **利用** >>> 発行店のテイクアウト商品の購入に利用できます。 >>> 10月1日（金）～31日（日）
- STEP 4 **換金** >>> 利用済みスクラッチカード換金。手数料無料。 >>> 10月1日（金）～11月12日（金）

わくわくばくばくスクラッチカード

配布枚数 **450枚**

・当たり券 120枚
(500円)

・ハズレ券 330枚
(合計880枚まで追加可)

※ハズレ券は、自店の販促ツールとしてご自由にご利用ください。
(例：ハズレ券1枚でトッピング無料
3枚でドリンク1杯サービス)

飲食店に足を運んでもらう
販促ツールとして活用

最大1,000名の
お客様に配布可能



60,000円のテイク
アウト商品購入の補助に

ハズレ券も販促ツール
として活用可能

問合せ先

松本商工会議所 テイクアウト専用スクラッチカード係

〒390-8503 松本市中央1-23-1

TEL 32-5355 FAX 33-1020 メールchiiki@mcci.or.jp

スクラッチカード発行事業 ～わくわくばくばくスクラッチ～

参加店申込書

■参加店舗 条件

本事業は以下の条件を満たしている店舗が対象となります。
□には「レ」をお願いいたします。

- 「信州の安心のお店」の認証を受けている、もしくは申請中である
- 店内飲食できるスペースを有している
- テイクアウト商品を提供している

(※上記条件を満たしていても、事業の趣旨から社員食堂・学生食堂等の特定の方しか利用できない施設、映画館・カラオケ等の娯楽施設、コンビニは申請できません)

■店舗情報

店舗名			
店舗住所	〒		
TEL		FAX	
営業時間		定休日	
メールアドレス			
担当者名			

スクラッチカード等は、上記の住所に送付いたします。
また、ご記入いただいた情報(太枠部分)をもとに参加店一覧表を作成し、
当所ホームページやチラシ等にて公開いたします。

■スクラッチカード 1店舗あたりのカード枚数 450枚



ハズレ券
330枚



当たり券 (500円)
120枚

<p>ハズレ券の追加</p> <p>「<u> </u>」枚 + 330枚</p> <p>※最大550枚</p>	<p>※ハズレ券のみ、合計880枚まで追加お申込み可能です。 希望される場合は希望枚数をご記入ください。 ※ハズレ券は、販促ツールとしてご自由にご利用ください。 (例:ハズレ券1枚で味玉トッピング無料)</p>
--	---

■販促物 (案)

店舗用ステッカー
(10cm×10cm)



店舗用ポスター
A4判

